

活 動

全国町村会

荒木会長が北海道胆振東部地震の被災地を訪問
―厚真町・安平町・むかわ町を訪問・激励、災害対策本部を設置―

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）は、9月21日、棚野孝夫北海道町村会長（白糠町長）とともに、同月6日に発生した北海道胆振東部地震において被害のあった、厚真町、安平町、むかわ町の3町を訪問した。

荒木会長は、被災の前線で指揮をとる厚真町の宮坂尚市朗町長、安平町の及川秀一郎町長、むかわ町の竹中善之町長にお見舞いと激励を行い、各町の被災状況について被災現



厚真町 宮坂厚真町長（右）から説明を受ける荒木会長（左から2人目）と棚野北海道町村会長（左手前）



厚真町 土砂崩れによる被災現場を視察

場等で説明を受け、今後の課題等について意見交換を行った。意見交換においては、山間部における土砂崩れや、建物被害、道路、河川、水道、農地など広範囲にわたる被害が出ていることから、各町長から被災者の生活再建や応急仮設住宅の建設といった復旧・復興に向けた取組が迅速になされるよう国、北海道に要請していること、また、激甚災害の早期指定や弾力的な運用、必要な予算の確保を求める意見が出



安平町 及川安平町長（左）と面談する荒木会長（右奥）と棚野北海道町村会長（右手前）

された。荒木会長は、「北海道町村会と連携して、国にしっかりとした対応を求めていきたい。いろいろな被害状況があるとと思うので、現状を踏まえ、皆様方の意向に沿った要望活動にしていきたい」と述べた。なお、全国町村会は、発災当日、「災害対策本部」を設置し、現地並びに政府等からの情報収集、連絡調整に努めており、今後必要となる支援等に全力で取り組んでいる。



むかわ町 竹中むかわ町長（右奥）と面談する荒木会長（左奥）と棚野北海道町村会長（左手前）



むかわ町 建物被害の現場を視察

活 動

全国町村会

都市・農村共生社会創造シンポジウム

2018を開催

「インバウンド」新しい価値発見者をテーマに議論

全国町村会は、9月15日、東京都内で「都市・農村共生社会創造シンポジウム2018」を開催した。今回のシンポジウムは、全国町村会が2015年7月から開催しているシンポジウムの10回目にあたる。当日は全国各地から100名を超える参加者が、登壇者の発表と議論に熱心に耳を傾けた。

各国をめぐる、飛騨市古川に移住。外国人向けの田舎での体験ツアーの会社を始める。サイクリングツアーでは現在年間4千人が利用し、うち8割が欧米豪の外国人で、満足度は最高レベルである。

同氏は、地元での当たり前が旅行者・移住者にとっては宝であるとし、「地元の人には地域の宝の発見をしてほしい」と提案し、「宝の原石は身の回りにある」と発言した。

外国人が熱中するのは田舎の普通の風景であると指摘。整備された田んぼや子供の通学姿とあいさつにも驚嘆し、道端にいるアマガエルが一番の人氣者であると紹介した。飛騨に来る外

国人が求めているのは農村・田園の風景であり、何気ない風景が「宝」となると指摘した。

そして、インバウンドツーリズムは、これからは、量から質の時代となり、一人ひとりのニーズにきちんと対応しないと生き残れないと発言した。

このほか、宿泊施設を整備するなど観光客の滞在時間を延ばし、できるだけ多くのお金が地域に落ち、それが域内で循環するシステムを作ることが重要だと実例を挙げて指摘した。

最後に、地元の満足が何より大事であるとし、住んでよしののために、訪れようがある述べた。

2. 「観光・交流と田園回帰」

合同会社とびしま副代表 松本友哉氏

同氏は、大学で建築・デザインを専攻。東日本大震災を契機に「緑のふるさと協力隊」に参加。山形県唯一の離島である飛島に派遣され、その後移住。

主催者の全国町村会 武居事務総長から、本会では、この度、新たな報告書「これからの地域づくりと農村価値創生」観光・交流をてがかりとして「(6頁参照)」を公表するにあたり、「田園回帰・インバウンドと農山村へ新しい価値発見者と地域づくり」と題して今回のシンポジウムを企画した。

報告書では、これからの日本と地域のあり方について、田園回帰や農山漁村との結びつきの関係人口、農山漁村にむかうインバウンドなどを「新しい価値発見者」として位置づけ、新たな視点からこれからの地域づくりをしていくことで可能性が大きく広がるのではないかのメッセージを込めている。

基調報告

1. 「観光・交流とインバウンド」

株式会社美ら地球 CEO 山田拓氏

同氏は、外資系コンサルティング会社を退職し、足かけ2年をかけて世界



全国町村会 事務総長

武居丈二



株式会社美ら地球 CEO

山田拓氏



合同会社とびしま 副代表

松本友哉氏

活 動

同じころUターンで飛島に来た若者4人で「合同会社とびしま」を設立。飛島の良さを伝える活動に従事する。

同氏は、田園回帰の理由として、「おいしいものを食べたい」、「濃厚な体験をしたい」、「仕事・チャンスがほしい」があるのではないかと発言。また、観光と移住の間に「関係人口」があり、見るだけでは飽きるが、住むのはしんどいと思う人たちではないかと指摘。そのため、同社では、「島ターン」と称して一週間の体験移住も実施しており、毎年10名程度の参加者があることを報告した。

このほか同社では、「0次産業」と呼び、「島の風景を守る」活動を展開。草刈りや除雪、海岸の清掃等に汗を流していることを紹介した。

今後の抱負として、「飛島の人口は現在200人で平均年齢70歳。20年後に島の人口が0にならないよう、我々世代こそ1000人の人口維持を目指して頑張っていく」と発言した。

最後に、農山漁村の未来は、お金を稼ぐことと切り離し、「風景(豊かな暮らし)を生産する」と述べた。

3. 「これからの地域づくりと農村価値創生」

全国町村会 事務総長 武居文二

武居事務総長は、はじめに、他の地域と競合しない個性(魅力)を磨き、お互いに連携することで地域の再生と

新たな価値を創造することが重要だと言及し、このためには、「人がキーワードになると指摘した。

また、地域づくりの土台となる地域の基盤(安全・安心や心の豊かさの源泉となる美しさ、うるおいなど)がどこでも一定の水準で確保されていることが重要であり、その上に地域をみろき、多様な連携・協力が行われること。この二つの行動の調和が重要だと強調した。例えば、日本の世界遺産の多くが農山漁村にあるが、これは先人からの地域のくらしを連続と守り育ててきたことの結果が世界から評価されたのであり、評価のための活動をめざしたのではない。農山漁村には世界基準の「宝」がまだまだ眠っていると指摘した。

さらに、「日常の場」を開かれた「関わり」にしていくことが重要であり、このような場において「新しい価値発見者」と地域住民たち「地域みかき士」が出合い、地域づくりが循環・発展していくことが必要と言及した。

最後に、人口減少時代のわが国において、人口を、全く同じ価値の「1」という数値の積み上げとしてとらえるのではなく、一人ひとりの価値は、これを増やし輝かせることができるという理念のもと、その価値の総和を増やす国づくりがこれから求められる。農山漁村の究極の価値創生は、農山漁村の現場を起点にわが国に貢献する、地

◀ ㈱咲楽 代表取締役 内田咲子氏



域を越えて輝くひとづくりといえる」と強調した。

パネルディスカッション

引き続き、「新しい価値発見者と地域づくり」をテーマにパネルディスカッションを行った。コーディネーターは明治大学農学部教授の小田切徳美氏、パネリストは、基調報告をした山田氏と松本氏に加え、島根県奥出雲町を拠点に活躍する有限会社咲楽代表取締役の内田咲子氏が務めた。

内田氏は、2度の海外経験からふるさと奥出雲の良さを再発見し、地元に戻り家業を手伝うとともに、有限会社咲楽(さくら)を創業し、奥出雲の良さを内外に発信するなど地域おこしに奮闘中である。また、同氏は、地元の「たたら製鉄」は、ものづくりの原点であり、先人の知恵、自然への畏敬、人と自然との共生を教えてくださいました。そのほか、奥出雲は鉱山の跡地を

棚田にしている世界でも珍しい地形で、国の重要な景観に選定されていると紹介した。

まず小田切氏から、「皆さんにとって、農村価値とは何か」との質問からスタートした。山田氏は、「①田舎であること、②空間があること、③自然が近い、④食べ物・水がおいしいこと」を挙げ、「一人とのつながりなど、面倒くさい人間関係」もあるが、それが農村価値と発言。松本氏も、農村価値とは、「かっこいいと面倒くさいが同居しているところ」、「非効率なところ」と人間関係が濃厚なところ」と述べた。内田氏は、農村の価値とは、「自然に生かされているところ」とし、都市に住む人間は、自分が自然の一部であることを忘れて発言した。

次に小田切氏から、今後の農山漁村へのインバンドや関係人口のあり方等について発言を求められ、山田氏は、これからのインバンドは、「一人ひとりの見極めが大切」と指摘し、一気



▶ 明治大学農学部教授 小田切徳美氏

活 動



に拡大せずに小出しにしていっていった方がいい人が来ると発言した。松本氏は、「若者や外国人がテクノロジーの発展によって、簡単に田舎とつながるようになった」ことを挙げ、このような中では「人と人、人と企業のつながりが重要」と指摘した。内田氏も、「価値を分かってくれる人が来てくれることが重要」と述べた。

さらに小田切氏は、インバウンドに必要なものは何かと質問し、山田氏は、「日本が好きで意欲のある良質なガイド」と発言。ガイドは知識があるだけではだめで、わかりやすく、楽しくゲストの立場に立って対応することが必要だと述べた。松本氏も同様の発言をし、「一年以内に旅行会社を設立し、ガイド等の事業を行う予定」と述べた。このことに関して、内田氏からは「大きくすると良質なガイドは育たない」との発言があった。

続いて小田切氏から、農村価値の活用で、実際に行動している人を表現するならばとの問いに、山田氏は、「目減りさせない人」と発言。活用はするが目減りさせず、豊かなライフスタイルを切り出して、利益を少しだけいただくことだと説明した。松本氏は、「農村を生産する人」と表現。内田氏は、「地域を外のの人に知ってもらいたいとの一念で行動している人」と表現した。

最後に小田切氏は、皆さんは農村価値とどう向き合っているのかとの問いかけに、山田氏は、地域の良さが農村価値であり、「地域とともに生きる」として発言。地域がそこにあり、それがかげがえのないものと述べた。松本氏は、「農山漁村を生産すること」と述べ、「消滅させてはいけない」と強調した。内田氏からは、生まれた土地がたまたま農山村だった。「そこがなくなる」と幸せに生きた証が残せない



と回答。それぞれが農村価値への深い思いを語った。

まとめとして、小田切氏は、農村価値について3つのことが確認できたとして、1つ目は、「農村価値とは、①非効率、②面倒くさい、③繋がっていない、④それぞれが見える社会」であるとし、一方で、グローバル化の流れる中で、日本の農村価値がかなりユニークなものであると確認できたとした。2つ目は、「農村価値の関わり」で、接点として「良質なガイド」が必要であること。ここでは、コミュニケーション能力や人間性を問われ、知識だけで



はなく本物が求められているとした。一方で、今後は「多様な組織」が求められるとした。3点目は、「農村価値の新しい基盤」で、共通の基盤が必要であるとし、今後は、「個性あふれる内発的発展」と「均衡ある発展」の二兎を追うことが必要であり、そこにこそ政策の出番があると総括した。

なお、茨城県五霞町の関根美帆氏がグラフィックファシリテーションにより、発言者の要旨等を会場のホワイトボードにライブ中継で図式化（見える化）し、ディスカッションをサポートした。（左参照）

これからの地域づくりと農村価値創生で報告書 —全国町村会・農村価値創生と観光・交流に関する研究会—

全国町村会

全国町村会の農村価値創生と観光・交流に関する研究会（座長：小田切徳美明治大学教授）は、このほど「これからの地域づくりと農村価値創生と観光・交流をてがかりとして」と題する報告書をとりまとめた。

報告書は田園回帰やインバウンドなど、最近の農山漁村に関心を寄せる人びとを「新しい価値発見者」として捉えるとしている。そして、「内からの視点」がまじわる「関わり場」を通じて農村価値が創生されるとし、政策や地域づくりの具体的な提言を述べている。



報告書は8章で構成されている。その概略は以下の通り。

◆第1章 はじめに 農山漁村はどこへ向かうのか

都市も農山漁村も人口減少・少子高齢化の対応は最重要課題である。

しかし、人口減少の先行地域として国土や社会を支え、価値を生み出してきた農山漁村の経験や知恵が生かされる時代が到来したともいえる。

こうした農山漁村の地道な取組の先には、「地域を開き世界とつながる農山漁村の構築」や「世界に通用する地域づくり」がつかぬ。

◆第2章 田園回帰と新たな潮流 新しい価値発見者

国勢調査結果の傾向分析でも田園回帰の高まりが明らかになった。

農山漁村の課題解決に関心を持つ若者やインバウンドが増加している。このような新たな潮流は、農山漁村の「新しい価値発見者」と呼べる。

◆第3章 地方創生、地域づくりと農村価値創生

農村価値の創生なくして地方の創生、日本の創生はない。都市との共生をさらに推進する必要があるが、農山漁村の現場からの主体的な地域づくりが重要。地域の資源をみがき、物語をつくることは、どこでも、誰でも、いつでもはじめられる。そこで鍵をにぎるのは人財、キーパーソンである。

◆第4章 視点の転換と農山漁村の価値

農山漁村にある自然や景観、くらし・なりわいなど様々な価値は、地域外の人たちの「外からの視点」によって、違った輝きを出し人を引き寄せる力が生まれる。こうした「外からの視点」と住民の「内からの視点」が出会う「関わり場」を通じて農村価値創生へのエネルギーとなる。

◆第5章 農村価値創生・地域づくりの視点と観光・交流

外からの視点のアプローチとして観光・交流に注目する。それは、農山漁村の「観光地化」ではなく、そこに暮らす人たちとの出会いやふれ

情 報

あいを通じ体験を共有し、農村価値の創生を目指すもの。そのためには、現場のしくみづくり「地域づくりプラットフォーム」が必要。

◆第6章 新たなたびと出会いからはじまる希望の道

重要なことは地域を来訪者に対してもう一步開かれたものとし、「関わり」に変えていくこと。「関わり」の場「つくり」を起点とした新たな展開が必要。情報通信技術の飛躍的な発展は国内外と直接つながる可能性の時代。それは明治、戦後に続く「第三の静かな変革の時代」といえる。そして、多様な時代だからこそ、地域資源の価値をみつめ、人が人財が光り輝く。こうした人財を「地域みがき士」と呼びたい。

◆第7章 観光・交流からの農村価値創生に向けて(提言)

世界とのつながりを強く意識した観光・交流からの政策提言を行う。

重点的に取り組むべきテーマは次の6つ。①農村価値創生政策の構築と政策連携、②関係人口からの政策アプローチの推進、③関わり場のつくりと地域みがき士の活躍、④インバウンドへの農山漁村対応、⑤農泊等による地域滞在の推進と農泊プ

プラットフォームの構築、⑥美しいむらづくり〜景観と食を中心にして〜。※具体的な内容については本文参照。

◆第8章 農村価値創生と地域社会イノベーション

「たびの視点」と「くらしの視点」を重ね、新たな「関わり」の創造という視点でとらえ、農山漁村地域における観光・交流を望ましいかたちで促進することは、これまでの地域づくりを新たなステージに導く契機となる。「地域社会イノベーション」ともいえるもの。

都市と農山漁村が共生する新たな地域づくりのためには、パイを奪い合う「競う社会」から「共に創る社会」への転換を農山漁村の地域づくりから進める必要がある。そのためには、全国の農山漁村の現場での地域づくりに関わる人びとのたゆみない営みこそが大きな力になる。

概略は以上の通りであるが、今回の報告書では、多岐にわたる視点から考察し、新たな提案を行っている。本文及び概要版については、全国町村会HP (<http://www.zck.or.jp/>) を是非ともご参照いただきたい。

一金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く一



JFM地方自治体財政セミナー

テーマ：「地方公営企業会計適用拡大」、「経営戦略策定」

日程	会場	講師
10月17日 (水)	仙台 ホテルメトロポリタン仙台	総務省公営企業課 香美町上下水道課 森垣氏 鈴鹿市上下水道総務課 金丸氏
11月9日 (金)	東京 第一ホテル東京	総務省公営企業課 元可児市上下水道料金課 渡辺氏 松江市上下水道局 杉谷氏
11月16日 (金)	神戸 ANAクラウンプラザホテル神戸	総務省公営企業課 下松市企画財政課 今田氏 矢巾町上下水道課 吉岡氏

※開催時間は、全日程とも13:15~16:45となります。

資金運用入門研修

日程	会場	研修プログラム
10月25日 (木)	北九州 KMMビル	I 運用に係る法令等の規定と金融商品の基礎知識 (10:00~12:00) 運用に係る制度や手法について、法令等を踏まえた基礎的事項を解説します。 II 効率的な資金運用の取組みと日本経済の動向 (13:00~14:30) 債券運用手法とポートフォリオ分析について、基礎的事項を解説します。 III 銀行を理解しよう (14:45~16:00) 銀行の財務・経営分析や預入等基準などのポイントを解説します。
10月30日 (火)	盛岡 盛岡地域交流センター	
11月6日 (火)	東京 TKP新橋カンファレンスセンター	
11月7日 (水)	京都 ホテルセントノーム京都	

※講義内容は予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

詳しくは当機構 HP をご覧ください。▶▶▶ <http://www.jfm.go.jp>



情報



◎地域魅力創造有識者会議が初会合
―内閣府

内閣府の地域魅力創造有識者会議が9月4日、初会合を開いた。東京一極集中の継続傾向を踏まえ、企業や人が集まる拠点づくりなど中枢中核都市の機能強化と小規模町村を含めた全自治体への対応策を検討。年内に報告をまとめる。増田寛也座長の下、藤原忠彦長野県川上村長、古田肇岐阜県知事、高島宗一郎福岡市長らが委員に参画。小規模市町村等への対応方策では、若者に魅力ある地域づくりに向けた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の実現など全自治体の魅力向上策などを検討する。

一方、内閣府の地方分権改革有識者会議は9月5日、18年の提案募集方式の重点事項に対する関係府省からの第1次回答に対する地方3団体の意見を踏まえ、改めて各府省に再検討を要請した。自治体から提案された319件に対する関係府省の回答は「検討中」「対応困難」などが多く、地方3団体ヒアリングでは改めて義務付け・枠付けの見直し、「従うべき基準」の見直しなどを要請。全国町村会は、幼保連携型認定こども園の保育教諭は幼稚園教諭・保育士のいずれでも対応可能とすることや、農地中間管理事業の手続き簡素化などで改めて積極的な再検討を要請した。

◎7月豪雨を受け全国ため池の緊急点検を実施―農林水産省

農林水産省は9月6日、全国ため池緊急点検の結果を発表した。7月豪雨で32か所のため池が決壊したことを受けて全国8万8,133か所を対象に緊急点検を実施。1,540か所では緊急措置が必要と分かった。都道府県別では、広島県534か所、岡山県244か所、兵庫県183か所などで多かった。また、同省は9月7日、2017年の遊休農地は前年より5,636ha減の9万8,519haだったと発表した。うち耕作されていない1号遊休農地が9万2,545ha、利用が低い2号遊休農地が6,064ha。茨城県、福島県、千葉県が各6千ha台(合計)で多かった。このほか、同省は9月7日、農業者が農村地域に住み続けるための相談窓口を農村振興局農村計画課農村政策推進室に設置したと発表した。併せて、定住条件強化の取組事例として長野県豊丘村、三重県多気町、高知県本山町、鹿児島県喜界町、沖縄県伊是名村など11事例も紹介した。

一方、環境省は9月18日、都道府県の鳥獣行政担当部署内の鳥獣管理専門職員の配置状況を発表した。全都道府県の鳥獣行政担当職員は合計4,361人いるが、うち専門職員は37都道府県で148人だった。長野県15人、兵庫県14人、北海道・島根県各13人、栃木県8人など多い。

◎ふるさと納税の高額返礼品見直しへ
制度改正を表明―総務相

総務省は9月11日、ふるさと納税の返礼品見直し状況を発表した。返礼品は寄付額の3割以下・地場産品とするよう要請しているが、今年9月1日現在、3割超が246団体あり、うち72団体は近く見直しだが、174団体は見直し時期未定・見直し意向無しだった。地場産品以外の返礼品送付

235団体のうち190団体も見直ししていない。

このため、野田聖子総務相(当時)は同日の記者会見で「2度の総務大臣通知でお願いしたが、これまでの要請だけでは自発的見直しが期待できない。一方、見直し団体から『正直者が馬鹿をみないように』との声もある」とし、「過度な返礼品の送付団体はふるさと納税の対象外にすることもできるよう制度見直しを検討することとした」と述べた。その上で、年末の税制改正で制度見直しを具体化する方針も示した。

一方、梶山弘志地方創生担当相(当時)は9月14日、企業版ふるさと納税の優良事例の大臣表彰制度を創設したと発表した。自治体と企業の2部門で5件を来年1月に表彰する。企業版ふるさと納税では全国494事業に対し総額1,262億円が寄付されている。

◎統計からみた我が国の高齢者を発表
―総務省

総務省は9月16日、統計からみた我が国の高齢者(2018年9月15日現在)を発表した。総人口が前年より27万人減少する中、65歳以上高齢者は44万人増加。また、女性高齢者が初めて2,000万人を超えた。総人口に占める高齢者人口の割合も28.1%と過去最高を更新。さらに、70歳以上人口の割合も初めて20%を超えた。

一方、厚生労働省は9月14日、社会保障を支える世代の意識調査を公表した。親の手助け・見守りをしている割合は年齢が高くなるほど増え、50・64歳は33%と40歳代の2倍に増える。また、見守りの負担では「ストレスや精神的負担が大きい」が最も高いが、男性33%より女性45%が高い。見守り仕事の両立では、「仕事が忙しく十分な手助けや見守りができない」(男性53%、女性33%)が最も多い。一方、社会保障制度の将来不安では「公的年金が老後生活に十

分か」が81%、「医療・介護の負担が増大するのではないか」が50%と高い。それでも老後生活を支える手段では「公的年金」が53%と最も多い。このため、今後充実させるべき社会保障では「老後の所得保障」が71%で最も高かった。

◎森林環境税と森林経営管理法をテーマにセミナー開催―地方自治総合研究所

公益財団法人・地方自治総合研究所は9月22日、「自治のゆくえ―国税森林環境税・森林経営管理法を手がかりに」をテーマにセミナーを開催した。飛田博史自治総研研究員が、森林管理新制度は林業の成長産業化が目的のため森林環境税の「環境目的」が薄まる懸念があるなどと問題提起。これを受けて、諸富徹京都大学教授は、林業は付加価値・雇用の面で成長可能性があり「日本の林業は衰退産業」との認識を根本的に改める必要があると強調。森林環境税の創設を受けて、都道府県・市町村は森林組合や林業事業者等と連携を強化すべきだと指摘し、その先進事例として岡山県西栗倉村の百年森林構想を紹介した。一方、西尾隆国際基督教大学教授は、新法制は川下への安価な木材供給に重点があるとし、森林所有者は売り急がず長期的視点を持つべきだと強調。併せて、森林管理責任の中心に置かれた市町村には「する自由・しない自由」を保障し、都道府県の補完・支援も必要だとした。

これを受けて、林業行政の現場からの報告では、「計画している事業の大半が譲与税の対象外だ。また森林所有者の意向調査のため森林整備にお金が回らない懸念も」(高知県大豊町・平石稔氏)、「自治体が欲しいのは人材だが、譲与税では職員の採用はできないし、その額も足りない」(秋田県八峰町・木藤誠氏)などが報告された。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

随 想

人口減少と少子高齢化問題は全国の地方自治体にとって共通の課題であり、規模の小さい町村の首長は常にその対策に頭を悩ませていると思います。御多分にもれずわが町も、昭和30年の合併時は2万8千人以上いた人口が半分近くの1万5千人を切るころまで減少が進み、高齢化率も36%を超えて消滅可能性自治体の一つに指定されてしまいました。私は5年前に秋田県議から町長に



随 想
 よろこ
**近き者説び、
 遠き者来たる**
 あん どう ゆたか
安 藤 豊
 うご
 秋田県羽後町長

就任しましたが、人口減少問題に取り組む必要性を痛感し、庁内に若手職員による「人口減少対策プロジェクトチーム」を作り、様々な人口減少対策の中核を担っています。20年後の町を担うのは若い人たちであり、自らの頭で考え体で行動してほしいとの思いからです。地方創生への取り組みである「羽後町版総合戦略」もプロジェクトチームの提案を中心に作成しています。今年度からは地方創生の集大成として9つの事業からなる「うごまち未来の学校」という施策を実施しています。このコンセプトは、町の将来を担う子どもたちをみんなで育て、活躍できる場所を作っていくというものです。例えば、「しごと1111」という事業は、町の活性化センターの中に一日だけのまちを作り、小学生が仕事をして給料を稼ぎ、納税してまちを発展させるというもので、ドイツ発祥の世界水準キャリア教育です。2年目の今年も110人の子どもたちが参加し100人を超える大人ボランティアの協力で貴重な職業体験をしました。また、町内唯一の高校である羽後高校の魅力化にも取り組んでいきます。存続の危機にある高校を再生したいと考え、夏休みを利用してタイ王国に高校生を派遣して連携協定を



▲西馬音内盆踊り

結んだカセサート大学などと国際交流を実践してきました。私も1週間高校生に同行し、参加した5人の高校生は貴重な経験をしました。さらに、インバウンドの一つとして「羽後町留学」という事業も実施しています。これは、単に観光客を誘致するのではなく、日本語を学びながら田舎体験ができるという海外留学生プログラムで、今年の冬に台湾やタイから学生が羽後町を訪れ、10日間にわたる雪国体験で受け入れたホストファミリーとも強い絆を結ぶことができました。これには、秋田市にある国際教養大学との連携協定が大きな力になっています。一方、わが町には700年以上続き日本三大盆踊りに数えられる「西馬音内盆踊り」など多くの観光資源

があり、毎年8月16日から18日の3日間で10万人を超えるお客様が優雅な踊りを楽しんでいきます。さらに、今年創業200年を超える老舗そば屋など多くのそば屋があり、手打ちそばの町として多くのファンが訪れています。私は、町長就任後に「道の駅」構想を打ち出し、人口は減っても持続可能な町づくりや観光振興の拠点施設にする事業を進めました。美味しそそばや地元産の新鮮な野菜や花などを一か所で味わうことで町外からの外貨を稼ごうと施設建設を進めました。当初は赤字を心配する声も聞かれましたが、開業1年半で来場者100万人を突破し、道の駅の売り上げも3億円を超えるなど大成功を収め、今も連日多くのお客様で賑わいの拠点になっています。道の駅を運営する「株おも・しえ」の社は「近き者説び、遠き者来たる」で、最近の町の取り組みに通じる考えかたです。こうして独自の取り組みを連日多くのマスコミが取り上げてくれ、地元紙では羽後町にかけて「うごまち」として連載もしてくれました。「最近の羽後町は活気があるね」こんな言葉が町内外から聞かれるようになります。さらに今後の町づくりに拍車がかかります。

欲しい未来へ、寄付を贈ろう。



「寄付月間～Giving December 2018～」のご案内

～「寄付」の大切さをみんなで考えよう～

寄付月間は、寄付の受け手と寄付者が、寄付を通じた社会課題解決の大切さをともに考え、より多くの方々が寄付を身近に感じ、行動するきっかけをつくるために、毎年12月に日本全国で開催している寄付の啓発キャンペーンです。寄付に関する取り組みを行っている団体の代表者による「寄付月間推進委員会」が主体となり、趣旨に賛同する「賛同パートナー」や「リードパートナー」を募り、これらの団体による「公式認定企画」を通じて推進しています。

2015年に始まったこのキャンペーンは、日本全国で年々広がりを見せており、昨年は全国47のすべての都道府県で502の団体が賛同し、127の公式認定企画が行われました。また、昨年からは「マスコットアンバサダー制度」がスタートし、埼玉県の「コバトン」、神奈川県のかにゃお、滋賀県国体マスコットの「キャプフィー」「チャップフィー」などが寄付の大切さを伝えました。

皆さんも、ぜひ寄付月間へのご参加をお願いいたします。賛同パートナー、公式認定企画、マスコットアンバサダーとも、申請、登録に費用はかかりません。公式認定企画は、組織全体としても、部門単位でも申請することができます。寄付月間に関する活動は、寄付月間の公式サイトやソーシャルメディア等で広く広報させていただきますので、寄付を通じた地域の発展のために積極的に活動している組織として広くアピールすることができます。

賛同パートナー、公式認定企画への申込最終締切は**2018年10月19日(金)**

賛同パートナーは、**寄付月間のロゴマーク**をご使用いただけるほか、
寄付月間公式ウェブサイト等で団体名をご紹介させていただきます。
マスコットアンバサダーには、**寄付月間ロゴ入りの特大缶バッジ**を贈呈。

寄付月間公式ウェブサイト

<http://giving12.jp/>

寄付月間への参加手続きは、こちらの公式ウェブサイトから！

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく寄付月間共同事務局までご連絡ください。

寄付月間共同事務局

〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 ひのき屋ビル7F 日本ファンドレイジング協会内

Tel:03-6809-2590 E-mail:info@giving12.jp

2つのジャンボ
同時発売!!

ハロウィン
ジャンボ 5億円

ハロウィン
ジャンボ 5千万円

ハロウィンは
当てもジャンボな高笑い!!

売り切れしだい発売終了!

10月1日(月) 発売!

2018年新市町村振興宝くじ

発売期間：10月1日(月)～10月23日(火)

抽せん日：10月30日(火)

各1枚300円 ●ハロウィンジャンボ / 1等・前後賞合わせて5億円 (1等3億円 / 前後賞各1億円)
●ハロウィンジャンボミニ / 1等・前後賞合わせて5千万円 (1等3千万円 / 前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



一般財団法人 全国市町村振興協会